

会 議 録

| | | |
|--------------------|---|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和2年度第3回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議 | |
| 開 催 日 時 | 令和2年10月5日(月) 午後1時30分から午後3時まで | |
| 開 催 場 所 | 朝霞市民会館ゆめばれす 会議室 201 | |
| 出 席 者 | 委員16名（高野委員長、稲生副委員長、遠藤委員、本田（麻）委員、磯山委員、新保委員、渡邊委員、鳥居委員、高橋委員、藪塚委員、本田（卓）委員、佐々木委員、羽山委員、石藤委員、増田委員、藤本委員） 事務局7名（菊島福祉部次長、望月主幹兼課長補佐、奥野地域包括ケア推進係長、荒井主査、山崎主査、吉崎主任、沼澤主任） コンサル会社2名（株式会社ぎょうせい 渡邊氏、森氏） | |
| 会 議 内 容 | 【議題】 (1) 第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案について (2) ヒアリング調査について | |
| 会 議 資 料 | ○会議次第 ○【資料番号1】第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 骨子案 ○【資料番号2】施策体系一覧（案） ○【資料番号3】ヒアリング調査について ○【参考資料1】目次案比較 ○【参考資料2】各種調査及び事業から見えた課題と今後の方向性 案 | |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| 会議録の確認方法 委員長による確認 | | |
| そ の 他 の 必 要 事 項 | ○会議公開 傍聴者 1名 | |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局（荒井主査）】

定刻前ではございますが、会議に先立ち、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に送付させていただいております会議資料といたしまして、

- ・【資料番号1】第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 骨子案
- ・【資料番号2】施策体系一覧（案）

また、本日別途配付させていただきました会議資料といたしまして、

- ・【資料番号3】ヒアリング調査について（案）
- ・【参考資料1】目次案比較
- ・【参考資料2】各種調査及び事業から見えた課題と今後の方向性 案

となっております。

本日、御持参いただいていない資料や不足等がございましたら、お手数ですが、挙手にてお知らせ願います。

○開 会

【事務局（荒井主査）】

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第3回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、本会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、福祉部長並びに長寿はつらつ課長が所用により欠席となっておりますので、福祉部菊島次長が出席しております。

申し遅れましたが、会議の司会を努めさせていただきます。長寿はつらつ課、高齢者支援係の荒井と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、加藤委員から、所用により、御欠席との連絡を受けております。

なお、本日の会議は、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきます。また、質疑応答の際には、マイクを使用させていただきますようお願いいたします。

それでは、これからの会議の進行は、委員長にお願いしたいと存じます。

委員長よろしくお願いいたします。

【高野委員長】

それでは、議長を務めさせていただきますが、議事進行にあたりましては、スムーズな進行ができますよう皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、議題に入ります前に、本会議につきましては、「朝霞市情報公開条例第23条」及び「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開となります。

事務局に確認いたします。本日の傍聴希望者はおりますでしょうか。

【事務局（吉崎主任）】

お一方おられます。

【高野委員長】

では、本日の会議は1名の傍聴希望がございますが、会議の公開、非公開の決定については、当該会議に諮ることとなっております。従いまして、改めて諮らせていただきます。会議の傍聴を許可したいと存じますが、いかがでしょうか。

では、傍聴許可という事でございます。この会議の会議録につきましては、情報公開の対象となっておりますので、御承知おきください。

傍聴希望の方の入場をお願いいたします。

それでは議題に入りたいと思います。

議題の（１）第８期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子案について、事務局から説明をお願いします。

○議題（１）現在の課題等について

【事務局（奥野係長）】

それでは、議題（１）第８期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案【資料番号１】につきまして、御説明いたします。

なお、前回の会議で配付しております資料８（本日参考資料１）の目次案も参照してください。前回の会議では、第７期の現計画書と第８期の次期計画書の記載内容の配列の変更の目次案をお示しいたしました。

改めて概要について申し上げますと、第７期の現計画書は、策定経緯に始まり、現状と各種課題の抽出、今後の方針や展開を設定し、改めて介護保険事業とその費用の記載を行ってまいりましたが、第８期計画は、高齢者福祉及び介護保険事業の各種事業は、具体的にどのような目標に向かい、どのような施策及び個別事業を展開していくのかについて、より市民に分かりやすく提示していくことを目指し、冒頭部分に策定の経緯、今後の方針や施策の具体的な展開などを記載し、中段以降に目標設定に至った経緯として、現状と各種課題などを記載し、改めて介護保険事業とその費用を記載する案をお示しいたしました。

この案に基づきまして、本日は、資料番号１として、大まかな骨組みとなります骨子案をお示ししております。

具体的な内容につきましては、今後、皆様の御意見等も踏まえ、追加・修正していくことを前提に作成しておりますので、御了承いただければと存じます。

まず、第１章の１ページから１１ページは、計画策定の背景や目標、施策体系及び日常生活圏域の設定等について、掲載する予定でございます。

第２章の施策の具体的な展開となります１２ページから１８ページにつきましては、資料番号２で後ほど説明させていただきますが、３つの施策目標を掲げ、合計１２の施策の方向性を示し、それに付随する施策、個別事業を掲載する予定でございます。

また、１２ページは具体的な掲載イメージ案でございますので、御参照いただければと存じます。

続きまして、第３章の１９ページから２１ページでは、高齢者の現状として、人口、世帯、住まい、就業、要介護認定者の推移や将来推計、医療費の状況などを掲載する予定でございます。

続きまして、第４章の２２ページから２３ページでは第８期計画策定に向けた基本的な方向として、課題や第７期計画の評価と施策・事業の方向性を掲載する予定でございます。

続きまして、第５章の２４ページになりますが、介護保険事業の見込みと保険料の設定としまして、介護保険サービスの利用状況や見込み、地域支援事業の利用状況や事業費の見込み等を踏まえ、第８期介護保険事業費を見込み、保険料の設定について掲載する予定でございます。

最後に第６章の２５ページでは、計画の推進に当たっての取組みを記載し、資料編として、２６ページから参考資料を掲載する予定でございます。

以上で、資料番号１の説明を終了させていただきます。

【事務局（山崎主査）】

長寿はつらつ課 地域包括ケア推進係の山崎と申します。

奥野より説明いたしました骨子案のうち、9ページの施策の体系及び10ページの日常生活圏域の設定と、12ページから18ページに記載しております「施策の具体的な展開」について御説明いたします。

お手元に、資料番号2及び参考資料2を御用意ください。

前回の会議では参考資料2のとおり、調査結果などを踏まえ、課題を整理し、施策の方向性案をお示しました。

資料番号2は、参考資料2の「施策の方向性」案を基に、委員の皆様の御意見などを踏まえ、「施策」及び具体的な個別事業の体系について整理し、再度、基本理念、基本目標、施策目標、施策の方向性を見直しを行い、施策及び個別事業を位置付けた、施策体系一覧の案、として作成いたしました。

この施策体系は、第7期では、「基本理念」、「基本目標」、「施策目標」、「基本施策」、「市の主な取組」の5項目で構成しておりましたが、第8期計画では、目標に向かい、具体的に何に取り組むのかを、市民の皆様に分かりやすい計画書としていくことを目指していることから、新たに、施策の下に、具体的な事業を位置付けて表記しております。

その結果、施策が39、個別事業が97となっておりますので、前回会議の参考資料2「各種調査及び事業から見えた課題と今後の方向性 案」からの変更点や、新たに追加を考えている個別事業等、主な変更点について御説明いたします。

まず、体系の変更点ですが、資料番号2の一番左の基本理念につきましては、地域共生社会を見据え、地域包括ケアシステムを深化・推進していく上で、「人と人とのつながり」が大変重要なポイントとなってくることから、第7期では、「みんなで支え合い」と表現していた部分に“つながり”を加え、「人と人がつながり 支え合い いつまでも 笑顔と生きがいを持って暮らしつづけるまち朝霞」としました。

次の基本目標につきましては、前回お示した内容から変更はなく、「地域共生社会を支える地域包括ケアの確立」と「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」、の2つで構成しております。

続いて、施策目標ですが、前回は「健康寿命の延伸 生きがづくり」と「いつまでも安心して暮らすことができる」の2つを掲げておりましたが、安心して暮らし続ける上で、持続・継続性のある介護保険制度の運営は欠かすことができないことから、施策目標3に新たに、「安定した介護保険制度の運営」を追加し、施策目標を3つとしました。

次に施策の方向性ですが、前回の会議では、8つの方向性をお示しておりましたが、国の基本方針等を踏まえ、3つの施策目標ごとに、施策の方向性と施策及び事業の整理を行う中で、施策の方向性を12分類に変更しました。

具体的な変更点ですが、資料番号2の新たな施策目標Iとしましては、前回お示しております、参考資料2の施策目標Iの1の方向性として「フレイル、健康づくり、生きがづくり」を一つにまとめておりましたが、一体的に取り組む必要性がありながらも、1つ1つをしっかりと実施していく必要があるため、施策の方向性につきましては「1. 生きがい活動の支援」、「2. 健康づくりの推進」、「3. フレイル予防と介護予防と生活支援の一体的推進」の3つに分け、8つの主に取り組む施策と、33の個別事業を位置付けております。

なお、施策の方向性1の施策2) 生きがい活動支援事業の推進には、ボランティア活動など各種活動に加え、就労的活動による高齢者の社会参加を促進するため、「就労支援」を追加したいと考えております。具体的な表現や内容等については、今後、担当課と調整してまいります。

また、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健

事業、(健康診査後のフォロー事業)と介護保険の地域支援事業であります、各種介護予防の事業については、一体的に実施することが求められておりますので、⑦に「保健事業と介護予防の一体的な実施」を追加しております。

次に施策目標Ⅱでございますが、参考資料2の施策の方向性案では、施策目標Ⅰの施策の方向性2に位置付けておりました、「人と人とのつながり支援」は、基本理念に“つながり”を位置付けましたので、代わって、課題となっております高齢者世帯への支援を、第7期に引き続き、施策目標Ⅱの施策の方向性として位置付けることとしました。

さらに、認知症施策の強化・推進につきましても、施策目標Ⅰから施策目標Ⅱに位置付けを見直しております。

また、参考資料2の施策目標案2の施策の方向性2の「要介護者の自立及び重度化防止の支援 在宅医療介護の連携体制」については、自立支援・重症化防止を進めるためには、在宅医療介護の連携体制の確立はなくてはならないこととなりますので、資料番号2の施策目標Ⅱの施策の方向性3は「自立及び重度化防止の支援」と変更して、在宅医療と介護の連携体制に確立については、施策の一つとして位置付けました。

なお、現時点で具体的な記載ができておりませんが、人生最期の迎え方、いわゆる“終活”に関する講演会等の実施についても検討してまいります。

続いて、施策の方向性4として、権利擁護支援、5として災害や感染症対策の充実を位置付け、6として地域生活支援の推進を位置付け、地域包括ケアシステムを深化・推進する上で、要の機能を担います、「地域包括支援センターの機能強化」については、施策の方向性に新たに位置付けて、施策目標Ⅱは、7つの施策の方向性とし、25の主に取り組む施策に対し55の個別事業を位置付けております。

なお、地域包括支援センターの機能強化につきましては、①地域包括支援センター職員の人員体制の整備、②日常生活圏域の見直し、③基幹型地域包括支援センター設置を位置付けておりますが、これら3つを行う上で、資料番号1骨子案の10ページの構成を見直し、まず地域包括支援センターを取り巻く“現状”と“課題”、“今後の取組”等、項目を明確にして記載した上で、検討を進めてまいります。

また、方向性5「災害や感染症対策の充実」、施策「1)感染症予防対策を充実」を図るための個別事業を追加したいと考えておりますが、具体的な内容の名称等は、今後、関係部署と調整してまいります。

加えて、高齢等を理由に、ごみ出しができないなどの課題が、アンケートからも把握していることから、方向性「6. 地域生活の支援の推進」施策「2)自立生活支援事業の推進」では、ごみ収集等に関する新たな事業を追加したいと考えております。

施策目標Ⅲですが、参考資料2の施策目標案2の施策の方向性4で「介護保険制度の活用」としておりましたが、介護サービスや介護保険事業を適切に管理・運営するために、施策の方向性を「1. 適正な介護サービス提供の維持」と「2. 介護保険事業の適切な運営」の2つとし、それらに6つの施策、12の個別事業を位置付けております。

なお、施策の方向性2「介護保険事業の適切な運営」の「2)介護人材の確保支援」につきましても、介護の通所や入所の施設などで、介護職員として従事することができ、介護職員初任者研修の受講に当たっては、研修の一部が免除される、「介護に関する入門的研修」を新たに位置付けております。

また、昨今、外国人高齢者に対する取組みについても重要であると捉えておりますので、本施策において、介護保険に関するパンフレットの多言語化等についても検討してまいります。

施策体系一覧の案についての説明は以上になります。

【高野委員長】

骨子案の説明と、施策体系一覧について御説明いただきましたが、基本的には骨子案で一番重要である施策の体系についてこういう形で進めていくという事であったと思います。

御説明いただいた内容で、骨子案についてそれぞれ気になる点はあったかとは思いますが、とりわけ施策体系説明について、そこを中心に御意見頂ければと思います。挙手にてお願いいたします。

【渡邊委員】

順調に進んできた、第7期までの高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について、今年はコロナになって、こういう計画が順調に進んでいくのかどうかが見えにくいと思います。例えば、通所利用者については、前2期に比べて半分になっているという事実があるのではないかと思います。それに向けて計画はこのままでいいのか、実際に即していくのかどうかは気になるところです。

【事務局（望月主幹）】

長寿はつらつ課の望月と申します。

介護保険のサービスとして、デイサービス等通所の利用に関して、コロナの影響により、お休みされている方々等があって、この7期計画に影響があるのではないかと御質問かと思えます。

第7期介護保険のサービスの利用状況については、昨年度末までの実績に基づいており、コロナによる影響が見えてこない実績かと思えます。最終的に今後介護サービスの利用状況がどのように推移していくかどうかは、今後の推計によって7期の評価をしていくことになります。

見込みとしまして、コロナの影響を受けて利用を辞退した方々、半分は重たくなってしまうという影響も懸念されます。そうしますと介護の必要性も高まってまいりますので、そこを踏まえた8期の介護サービスの利用を考えなくてはならないかなと思えます。

まだ4月5月6月の利用の実績が、一部来ているような状況です。その状況からは、今のところはコロナによる大きな影響は現時点では見えていないようではありますが、今後の動向も把握して、計画を策定してもらいたいと思えます。

【渡邊委員】

今の質問に対しての御説明は、利用者様の様子だと思いますが、例えば利用者が施設に行かないことにより、いろんな施設が窮地に陥っていないか、とも考えていますので、そちらの方も調べていただきたいと思えます。

【高野委員長】

データとして把握できる状況は、通所サービス利用は5月分までの統計で、首都圏通所サービスを中心に10%程度減少、エリアによっては20%以上減のところもありますが、4月から5月にかけてちょっと戻っているように見えました。また、介護保険のサービスに関しては、医療機関と同様に政府は、緊急事態宣言を受けても可能な限り業務を継続していました。拝見した中ではデータとしては思ったより悪くなっていないなという感じでした。経営的な点では、介護保険の分野ではないが、2次補正等も活用しているので、経営的に事業継続の問題点についても顕在化はしていないと思われまます。

今すぐ何か手を付けないと、来年度以降の事業を継続できなくなってしまうような状況ではないかなと思えます。

【佐々木委員】

佐々木です。資料番号2の認知症施策の強化・推進という項目について、認知症の人にやさしい地域づくりの個別施策として、認知症サポーター養成と認知症当事者への支援が入っているが、骨子案からは抜けています。これはあえて外れているのでしょうか、それとも忘れているのでしょうか。

【事務局（山崎主査）】

申し訳ありません。施策体系に載っているものが正しいものとなっております。骨子案から漏れてしまっております。

【羽山委員】

羽山です。コロナの影響で、高齢者が集まるイベントが縮小あるいは廃止といった方向に向かっていく中、高齢者の人たちは、基本的には自宅での対面等で盛り上げようという意識が強いですが、ZOOM等を使ったデジタル化やどうぶつの森などのゲームを活用した、孤立した在宅での交流手段についても、少なくとも調査くらいはしておいてもいいのではないのでしょうか。

今後、第1次デジタル世代の人たちが高齢者になっていきますので、WebやIT関係についての調査も今のうちに考えておく必要があるのではないのでしょうか。

【高野委員長】

今の点については、次のヒアリング調査みたいなどころでも話題となっていると思います。

【事務局（奥野係長）】

デジタル化について、実際今回の9月補正で市役所、地域包括支援センターで合計6台のモバイルのパソコンを賃借料として予算化いたしました。今後につきましては市と地域包括センターと協議体を中心に、ZOOM等を使ったオンライン相談や配信等を実施していきます。それを、協議体を中心に市民の方に広げていくという構想がございます。

また、調査につきましては、今回行いました実態調査等におきましても、75歳以下にはなりますが、高齢者の7割の方が、パソコン・スマートフォンを利用している、という結果がございますので、そういったものを活用していこうと考えております。

【遠藤委員】

遠藤です。考え方だけお聞きしたいです。

資料番号2の施策目標2の3の(1)の④にICT等を活用した情報共有の体制整備ということで、しっかり入れていただいているので、十分に今の状況を反映していると思います。

その上で、コロナということで、集いというものができなくなっている状態であると思います。ただ、これは3年の計画なので、すぐにここに反映するという事ではないと思いますが、体操教室とか健康サロンとかそういったものをそのまま計画に載せることについて、どのように考えているか。

また、別の感染症が起こるような場合、何か注釈を入れるなどといったことをせずに、今までの7期計画みたいな形で計画に載せていくのかどうか、考え方だけお聞きしたいです。

【事務局（望月主幹）】

集い、サロン、教室そういったものの計画については第8期計画の中でも位置付けはしていかなくてはいけない事業だと認識しております。目標値等は、これからきちんと確認していかなくてはならないと思っておりますが、感染症対策の実施といったところも柱にうたっております、こちらに対し

では具体的な記載をしておりませんが、感染症対策については、あらゆる事業の中で実施していくことが求められていくというふうに認識しております。それを踏まえて目標値を考えていかななくてはならないと考えているところでございます。

【本田（卓）委員】

本田です。私自身が運営に携わっているのですが、利用者さんよりも、事業者の方が来ないでくれという事例も実際にあるというところで、働き手の問題があり、コロナ禍で施設に行きたくない、という話が出ている。資料番号2の施策番号3の2の（2）で介護人材の確保支援というところでも御説明がありましたが、事業所としては働き手の確保という所が大変切実な問題でして、具体的なものがあるのでしたら、もう少し御説明いただきたいです。

【事務局（望月主幹）】

次年度以降の8期計画に盛り込んでいる入門的研修についてですが、介護に関心を持つ介護未経験者に対して、基本的な知識を研修していただき、介護分野への参入を促進することを目的として実施する事業となりまして、国や県からも推奨されている事業です。こちらの事業の実施については、県の支援を受けられる事業となっております。現在、朝霞、志木、新座の3市で、訪問型サービスAに従事するための、生活支援員養成のための研修を実施していますが、こちらは訪問型サービスAのみに従事する従事者を養成したのですが、課題が大きかったので、この度、3市と共同しまして、広く介護の通所施設、入所施設で働くことができる人材を養成する研修を取り入れていきたいと打ち合わせているところでございます。

あとは、マッチングも考えております。

【高野委員長】

今回コロナであっても、介護サービスを継続してくれと政府が言っている中で、現場は相当困っている。全国的にも介護従事者のコロナ離職が起こっており、後で補充しようとしても難しい現状がある。計画に書くかどうかですが、保健所や医療機関が介護サービスの後方支援というか、感染防止に向けたサポートや感染を防ぐための器具機器も、介護分野にも支給されるようになってきているようです。人材確保という意味では、来年になっても懸念事項としては残ると思うので、それを見据え検討していただきたい。

【本田（麻）委員】

参考資料2に8050問題について触れている部分がありますが、明確に障害があるわけではないですが、介護をするには難しい状態にある方もいらっしゃる可能性もあったり、支援が必要だという事は、そういった家族がいるという事があったりと、複雑化複合化してきているようです。どう対応していく考えか。歯科衛生士、作業療法士等の専門家を地域にどう派遣するか。地域の担い手を増やしていくことについてどう位置付けていくのか。

【事務局（望月主幹）】

前回の資料でもお示しいたしました資料2では、確かに8050問題が高齢者虐待に絡む問題も秘めているといった背景から、国の施策に位置付けて行うところがございました。施策体系一覧では、実際の問題に対してどう対応していくか、どのような事業に位置付けるかといったときに、地域包括支援センターの機能強化の中で、包括的総合相談の実施というような形で対応していくことを睨んで位置付けているところでございます。社会福祉法の改正もあり、具体的に実施す

るところが難しいと考えたところでもございましたので、こちらに向けて複合的な問題にも対応できる体制を整えていくために、あえてこの準備期間を設けて進めているところでございます。

次に、専門職を地域に派遣していくことについて、一般介護予防事業の充実の中の地域リハビリテーション活動という事業や地域介護予防活動の取組みといった事業の中で進めていくことを考えております。

最後の質問にありました、地域の担い手の養成といった事業については、地域生活支援体制の整備等で支え合い活動の育成支援を進めていくことを考えております。

【高野委員長】

来年4月施行の介護保険法などの一括改正の中で、介護保険制度に直接影響することとしては、重層的支援体制整備事業を任意事業として行えるという仕組みをどう取り扱っていくかという点が一つと、もう一つは、包括的総合相談の実施という事で、個別事業の枠を廃止するという事かと思われま。もう一つは、これまで市町村が直接していくことにはなっていなかった住宅型有料老人ホームとかの質確保から整備目標設定、それも急に出てきた話なので、それも入れ込まなくてはならない話になると思います。

御指摘にもあります重層的支援体制整備事業としては、任意事業なので、先々考えますという話につながっていくと思います。全国的には、住宅型有料やサ高住の入居者のケアプランというのが、ちょっとひどいなというのがあり、そこに関して市町村が関与できるという事も考えるという話があり、本当に必要性があるのかという適正化とサービスを使う必要性の適正化と利用者さんが事業者に頼みたいことってなんだろうという選択というところと、市町村が関与していくことが出てきていたと思うので、方向性を次回までとは言いませんが、検討いただきたい。これは、助言という事で御報告させていただきます。

【藪塚委員】

施策目標の2の5の災害や感染症対策の充実というところで、はじめ災害時の支援という事で①福祉避難所の拡充という項目がありましたけれども、これは大変いいことだと感じています。市の中で4カ所しか福祉避難所がなく、定員もそれぞれ決まっている状況で、避難行動要支援者名簿の人数を見ても、3,000人近くいますから、そういった方たちのために、かなりの福祉避難所を用意しなくてはならないのではないか。福祉避難所をどんどん増やしていくという事を考えていただければいいのかなと思っております。

この感染症対策という所に入っておりますが、個別事業がまだなにもできていないこともあります。市の施設で指定管理ですので、市の意向によって、営業自粛ですとか事業全体が止まってしまうような状況が続いております。民間の施設では分からないところもありますが、市の施設というところで御不便をかけている部分があります。事業もそうですが、職員の問題もあります。ここに一つの個別事業にこれを足していただくのもどうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（菊島次長）】

福祉部次長の菊島と申します。福祉避難所の御要望をいただきましてありがとうございます。今、御指摘のありましたとおり、朝霞市には4カ所しかないという事でございまして、大変御要望いただいているところでございます。年度内に新たに数カ所、協定を結びたいという考えでございまして。

【高野委員長】

まだ御意見等あるかと思いますが、議題（１）については、以上といたします。
続きまして、議題の（２）ヒアリング調査について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（沼澤主任）】

長寿はつつ課 介護認定係の沼澤と申します。

私からは、議題（２）ヒアリング調査について、御説明させていただきます。お手元に、「【資料番号３】高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るヒアリング調査について」を御用意ください。

このヒアリング調査は、昨年度の推進会議でも御説明させていただきましたとおり、令和２年８月の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、延期としておりました。

アンケートでは把握が難しい、現場の声、現状の把握について第８期計画の素案に向けた概要版にて、各団体に出向いてヒアリング調査を実施したいと考えております。

また、本計画の上位計画となります、第４期朝霞市地域福祉計画の策定における地域懇談会の場をお借りして、より多くの方から御意見を頂きたいと考えております。

なお、実施方法等の詳細につきましては、本日の会議の御意見を踏まえ、次回の会議で改めて御説明させていただく予定です。

【高野委員長】

ヒアリング調査について、案というところの概要を御説明いただいた形でございます。
ヒアリングの柱とか対象者について御意見を頂ければと思います。

【遠藤委員】

調査対象者は、これで完結されているのでしょうか、それともまだ考えているのかという点を教えていただきたい。また、今の説明の中にも出向いてヒアリングするというふうに言っていたので、是非実施していただきたい。

【事務局（山崎主査）】

対象者については、今お示ししているものはあくまで案になりまして、他に追加等も含めて御意見いただきたいと考えております。もともと昨年度末にお示しした内容については、１１の対象種類をお示ししていたところですが、計画策定の時期を鑑みた上で、事務局の方で現在４つの場所に絞っている状況でございます。

出向くという点については、直接会場に出向いて、アンケート等では御意見を頂けないような方も含めて、直接意見を集約できるように意識していきたいと考えております。

【本田（麻）委員】

御家族の方からお話を聞く機会というのは企てているのでしょうか。御家庭の中で介護をされている方の御意見を伺って、必要なサポートを考えていくことも必要かなというふうに思います。そういった御家族の方から御意見を聞く機会があるかどうかを伺いたいと思います。

あと、個人的にはヒアリングは、聞きたいことをある程度自分で持っていないと、お話がどんどんズレしまったりとか、聞きたいことが聞けなかったりとかがあります。この柱の４点を見ると、項目が大きすぎる気がします。ヒアリング自体をどんなふうに計画していて、質問事項や話の目標をこのくらいに落として、最終的にどんなことを目指す計画を立てているのかという事を伺いたいと思います。

【事務局（望月主幹）】

まず、対象者について、介護されている家族の方につきましては、認知症の方を介護している家族の会を市の方で実施しております、そういった中で、家族の方の声も聞いていきたいと考えております。

ヒアリングの柱の件ですが、いつまでも自分らしく元気に生活し続けるのに必要なところで、健康づくりや介護予防といったところで、それぞれの立場で一番大切なことがどんなことだろうかといった視点をきちっと明確に聞いていくことができるように、その次の柱といったところを意識したヒアリングができるようにしていきたいと考えております。そこで聞いた声については、事業に位置付いているところも一緒にできたらというふうに考えております。

【遠藤委員】

意見として言わせてください。先ほどの災害の件ですけれども、危機管理的には要支援者をどういうふうに避難させるかとか、そういったところが一番課題になってくるかと思えます。その時に分散避難をしてくださいと、国が叫ばれているけれども、そうはいつでもどこに避難すればいいのか、息子の家なのか、ホテルなのか。朝霞だったら洪水になってしまうことがあって、そういう方を直接避難時に運ぶ手段を考えるのかといったこととか、そういったところでもいろいろあると思うので、そういったときにどうしますかということのある程度意見や声を拾っておいでいただきたい。

避難行動要支援者の名簿の名前だけではなくて、そこが必要かと思えます。民間との提携も必要と思うので、そこが一番課題となるけれども、必要性があると思えます。

【高野委員長】

御意見という事で頂きました。その他、御意見等ございますでしょうか。

では、時間には余裕があるようですが、他に質問等がないようですので、2番目の議題もここまでにさせていただきたいと思えます。

以上で、本日の議長の任を解かせていただきます。スムーズな進行に御協力いただきありがとうございました。

○閉 会

【事務局（荒井主査）】

高野委員長、ありがとうございました。

次回の会議の日程でございますが、4回目の会議は、今月末、10月28日の午後3時に開催させていただきたいと考えております。

日程や会場等の調整が終わりましたら、改めて開催通知にてお知らせさせていただきます。次回開催まで期間が短く、お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりありがとうございました。